

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤尾主哉

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	331,046	332,775	447,819
経常利益	(百万円)	21,173	19,376	28,781
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,624	11,992	15,754
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,643	12,022	15,758
純資産額	(百万円)	110,146	111,590	113,205
総資産額	(百万円)	181,480	188,972	192,167
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	200.32	194.79	249.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	200.31	194.78	249.97
自己資本比率	(%)	60.7	59.0	58.9

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	69.18	84.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、一部回復の兆しが見られたものの、消費税増税後の反動、天候不順の影響及び円安に伴う物価上昇などにより、個人消費動向は低調に推移し、欧州や新興国など海外景気の下振れ懸念が続く中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、他業種からの参入やM & Aの動きが増加しつつあり、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズに応える質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、新業態の開発、物流拠点の効率化や積極的な店舗改装などに取り組み、活性化を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、44店舗を新規出店し、4店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、46店舗で改装を行い、10店舗の閉店とフランチャイズ1店舗を解約し活性化を図りました。

なお、平成26年9月に、北海道のエリアフランチャイジーであった㈱サンドラッグプラスの株式を100%取得し、完全子会社化いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業766店舗（直営店586店舗、㈱星光堂薬局58店舗、㈱サンドラッグプラス50店舗、㈱サンドラッグファーマシーズ18店舗、フランチャイズ店54店舗）、ディスカウントストア事業204店舗（ダイレックス㈱204店舗）の合計970店舗となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高3,327億75百万円（前年同期比0.5%増）、連結営業利益189億61百万円（同8.4%減）、連結経常利益193億76百万円（同8.5%減）、連結四半期純利益119億92百万円（同5.0%減）となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、下期に入り回復基調となっているものの、上期における消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動の長期化、夏場の天候不順による季節商材の不振が大きく、売上高は前年同期を下回りました。また、マーチャンダイジングの改善により売上総利益の改善に取り組むとともに、人時生産性向上、効率的販促への見直しや経費の削減に努めました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、27店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、28店舗で改装を行い、9店舗の閉店とフランチャイズ1店舗を解約し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は2,451億5百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は148億37百万円（同12.3%減）となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、上期の消費税増税後の反動減や下期に入ってから灯油、家電などの季節商材は不調でしたが、食品などの販促に注力し、売上高は前年同期を上回りました。引き続き、医薬品等の販促強化により売上総利益の改善に取り組むとともに、諸経費の削減や人時生産性の向上に努めました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、17店舗を新規出店し、1店舗のスクラップ&ビルドを実施したほか、18店舗の改装と1店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は1,076億33百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は41億25百万円（同9.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ31億95百万円減少し、1,889億72百万円となりました。主な要因は、99億98百万円の自己株式取得などによる現金及び預金が減少したこと及び売掛金の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億80百万円減少し、773億82百万円となりました。主な要因は、未払法人税の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億15百万円減少し、1,115億90百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント増加し、59.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,000,000
計	268,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,165,592	67,165,592	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,165,592	67,165,592		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	67,165,592	-	3,931	-	7,409

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,723,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,436,300	604,363	
単元未満株式	普通株式 6,092		
発行済株式総数	67,165,592		
総株主の議決権		604,363	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の1	6,723,200		6,723,200	10.01
計		6,723,200		6,723,200	10.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,423	33,712
売掛金	9,483	5,596
商品	49,507	57,544
原材料及び貯蔵品	68	74
その他	15,525	15,228
貸倒引当金	13	8
流動資産合計	121,995	112,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,395	28,592
その他(純額)	14,221	16,802
有形固定資産合計	39,616	45,395
無形固定資産		
のれん	350	542
その他	4,209	4,272
無形固定資産合計	4,560	4,815
投資その他の資産		
敷金及び保証金	15,356	16,020
その他	10,643	10,599
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	25,995	26,614
固定資産合計	70,172	76,824
資産合計	192,167	188,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,518	55,988
短期借入金	630	90
未払法人税等	6,807	1,997
役員賞与引当金	-	38
ポイント引当金	2,337	2,605
その他	11,648	10,785
流動負債合計	73,942	71,505
固定負債		
退職給付に係る負債	878	958
資産除去債務	2,214	2,436
その他	1,926	2,480
固定負債合計	5,019	5,876
負債合計	78,962	77,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,409	7,409
利益剰余金	108,719	117,061
自己株式	3,602	13,601
株主資本合計	116,456	114,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49	69
土地再評価差額金	3,263	3,263
退職給付に係る調整累計額	59	50
その他の包括利益累計額合計	3,274	3,244
新株予約権	22	33
純資産合計	113,205	111,590
負債純資産合計	192,167	188,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	331,046	332,775
売上原価	252,805	252,906
売上総利益	78,240	79,869
販売費及び一般管理費	57,537	60,907
営業利益	20,703	18,961
営業外収益		
受取利息	89	94
受取配当金	5	6
固定資産受贈益	283	209
その他	100	111
営業外収益合計	479	420
営業外費用		
支払利息	7	4
その他	2	0
営業外費用合計	9	4
経常利益	21,173	19,376
特別利益		
違約金収入	-	3
受取補償金	50	7
その他	1	1
特別利益合計	52	11
特別損失		
固定資産除却損	134	68
賃貸借契約解約損	74	18
減損損失	48	8
その他	10	0
特別損失合計	268	95
税金等調整前四半期純利益	20,957	19,292
法人税等	8,333	7,299
少数株主損益調整前四半期純利益	12,624	11,992
四半期純利益	12,624	11,992

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,624	11,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	20
退職給付に係る調整額	-	9
その他の包括利益合計	18	29
四半期包括利益	12,643	12,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,643	12,022
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、新たに株式を取得したことにより、株式会社サンドラッグプラスを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、割引率の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が83百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,774百万円	4,235百万円
のれんの償却額	299百万円	315百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,638	26	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,638	26	平成25年9月30日	平成25年12月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,890	30	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,813	30	平成26年9月30日	平成26年12月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、平成26年6月21日開催の当社第51期定時株主総会において決議された「特定の株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を決議し、平成26年7月30日に下記のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の総数	2,580,868株
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得価額の総額	9,998百万円(1株3,874円)
取得方法	市場外による相対取引

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	231,198	99,847	331,046	-	331,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,337	30	18,367	18,367	-
計	249,535	99,878	349,413	18,367	331,046
セグメント利益	16,924	3,778	20,703	-	20,703

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	225,166	107,609	332,775	-	332,775
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,939	24	19,964	19,964	-
計	245,105	107,633	352,739	19,964	332,775
セグメント利益	14,837	4,125	18,962	1	18,961

(注)1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	200円32銭	194円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,624	11,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,624	11,992
普通株式の期中平均株式数(株)	63,023,262	61,568,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	200円31銭	194円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,075	1,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

(1) 平成26年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,813百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成26年12月11日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 子会社に対する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社子会社のダイレックス株式会社は、公正取引委員会より平成26年6月5日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令(納付すべき課徴金の額12億74百万円)を受けました。

両命令の内容を慎重かつ詳細に検討いたしました結果、認識・見解の相違があることから、両命令について、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき、平成26年6月5日付で、公正取引委員会に対し審判請求を行い、現在、審判継続中であります。

なお、課徴金の業績への影響につきましては、すでに12億74百万円を平成26年3月期に特別損失として計上済みであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海 野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。